

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席委員	2
生涯学習課の予算審査	5
教育総務課の予算審査	15
文化複合施設推進室の予算審査	22
会計室の予算審査	25
監査委員事務局・選挙管理委員会事務局の予算審査	26
議会事務局の予算審査	27
総括質疑及び現地調査箇所の選定	28

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

令和2年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第4号）

令和2年3月9日（月曜日）

出席議員（1名）

議長 吉岡伸二郎 君

出席委員（17名）

委員長 鈴木忠美 君

副委員長 木村範雄 君

委員 今野隆之 君

渡邊博恵 君

鈴木晴子 君

西澤文久 君

伊藤 司 君

坂本義也 君

伊勢英昭 君

安田知己 君

土村秀俊 君

高久時男 君

及川智善 君

永野 涉 君

遠藤紀子 君

渡辺幹雄 君

羽川喜富 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副 町 長

櫻井やえ子 君

財 務 課 長

後藤 仁 君

生涯学習課

教 育 長

本明陽一 君

教 育 次 長

宮本利浩 君

生涯学習課長

高橋徳光 君

生涯学習振興班長
兼生涯学習センター所長
兼郷土資料館長

佐藤 浩 君

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

生涯学習振興班 副参事兼公民館長	平塚誠宣君
生涯学習振興班主幹	高橋義行君
スポーツ振興班長 兼総合体育館長	古澤晃一君
スポーツ振興班主査	和地修君
図書振興班長兼図書館長	鈴木由美君
教育総務課	
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	宮本利浩君
教 育 総 務 課 長	鈴木真由美君
総務給食班長 兼学校給食センター所長	佐々木辰己君
総務給食班主任主査	姉崎裕子君
総務給食班主任技術主査	橋浦真徳君
学 校 教 育 班 長	太田健二君
学 校 教 育 班 主 査	佐藤恵君
学 校 教 育 班 主 査	内田由希子君
文化複合施設推進室	
文化複合施設推進室長	近江信治君
文化複合施設推進班長	上野昭博君
文化複合施設推進班主幹	山家健志君
会計室	
会計管理者兼会計室長	櫻井浩明君
会 計 班 長	鎌田輝久君
監査委員事務局・選挙管理委員会事務局	
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	庄司英夫君
監査委員事務局 兼選挙管理委員会事務局主幹	櫻井渉君
監査委員事務局 兼選挙管理委員会事務局主査	佐々木恵君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	菅 井 百合子 君
主 幹	土 屋 俊 介 君
主 任 主 査	利 玲 子 君
主 事	山 中 美 保 君

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

午前9時26分 開 議

○委員長（鈴木忠美君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を開催します。

ただいまの出席委員は17名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

審査に入る前に申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いします。また、質疑の際、わかりやすく簡潔にお願いします。さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようにお願いいたします。

それでは、審査日程表により生涯学習課の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） 改めまして、委員の皆様、おはようございます。

それでは、生涯学習課所管の令和2年度予算につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入予算について御説明申し上げます。

利府町各種会計予算説明書①の9ページをお開き願います。

16款1項4目土木使用料4節中央公園使用料は1,053万8,000円で、前年度と比較して78万9,000円の増となっております。増額の主なものといたしましては、中央公園野球場内のラバーフェンスへの広告件数が増加したことによるものであります。

5節多目的運動場使用料として19万8,000円、また6節北公園等使用料として73万3,000円を計上しております。

次に、5目教育使用料につきましては、1節十符の里プラザ使用料として156万円、2節生涯学習センター使用料として111万3,000円、3節体育館使用料として406万5,000円、4節屋内温水プール使用料として1,541万7,000円。10ページをお開き願います。5節行政財産使用料180万5,000円のうち、十符の里プラザ使用料として7万円、生涯学習センター使用料として92万円、総合体育館使用料として27万9,000円、屋内温水プール使用料として50万4,000円をそれぞれ計上しております。

13ページをお開き願います。

17款2項5目教育費国庫補助金2節地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金145万8,000円は、文化財関係の国庫補助事業である、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業に対する文化庁からの補助金であります。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

17ページをお開き願います。

18款2項7目教育費県補助金4節地域学校協働活動推進事業交付金160万円は、家庭教育事業、子どもの居場所づくり事業、放課後子ども教室事業に対する宮城県からの補助金であります。

18ページをお開き願います。

18款3項3目教育費委託金1節経由処理事務費委託金13万1,000円は、文化財保護法に基づく埋蔵文化財及び特別名勝松島の現状変更の事務処理件数に対する宮城県からの事務委託金であります。

20ページをお開き願います。

21款2項5目スポーツ振興基金1節スポーツ振興基金56万円は、生涯スポーツの活動派遣補助事業に充当するものであります。

22ページをお開き願います。

23款4項3目雑入1節受講料545万円のうち、スポーツ教室受講料として538万6,000円を計上しております。

以上が歳入予算の主なものでございます。

続きまして、歳出予算について御説明申し上げます。

初めに、生涯学習振興班から御説明申し上げます。

101ページをお開き願います。

10款4項1目社会教育総務費8,560万1,000円は、前年度と比較し1,267万5,000円の減で、減額の主な理由は、職員人件費の減額と、県からの地域学校協働活動推進事業交付金が減額となったためであります。

102ページをお開き願います。

7節報償費183万4,000円は、地域学校協働活動推進事業交付金を活用した家庭教育学級、土曜日の子どもの居場所づくり事業「りふ・わくわく広場」、放課後の子ども教室「サンペアクラス」などの各種事業の謝礼となっております。

103ページをごらんください。

2目公民館費293万8,000円は、前年度と比較し31万6,000円の減で、減額の主な理由は、公民館教室等講師謝礼の減額と女性団体連絡協議会の解散に伴い補助金を計上しなくなったことによるものであります。主なものといたしまして、7節報償費128万9,000円のうち、公民館教室

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

や地区教養教室等の講師謝礼として45万5,000円を計上し、また昨年度まで報酬に計上していた分館長謝礼72万5,000円を報償費に移動しております。

18節負担金、補助及び交付金96万3,000円のうち、負担金51万5,000円は、芸術鑑賞の機会を提供するために、総合体育館を会場として開催する河北美術展利府展の共催に伴う負担金であります。

なお、令和元年度末で女性団体連絡協議会が解散することになり、補助金を減額しております。

104ページをお開き願います。

3目文化財保護費404万7,000円は、前年度と比較し53万1,000円の減で、減額の主な理由は、会計年度任用職員の人件費の減によるものであります。主なものといたしまして、1節報酬200万6,000円のうち、国庫補助事業である、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業の補助金を活用し、埋蔵文化財資料の整理をするため、会計年度任用職員の人件費を計上しております。

10節需用費44万1,000円のうち、印刷製本費16万8,000円は、遺跡紹介マップ「十符の里のさんぼみち」を作成する経費であります。このマップは、学校教育の教材として町内小学校6年生にも配付しております。

14節工事請負費8万6,000円は、文化財保護標柱を産野原遺跡に設置するものであります。

105ページをごらんください。

4目十符の里プラザ管理費1,943万6,000円は、前年度と比較し287万9,000円の減で、減額の主な理由は、十符の里プラザ高圧機器改修工事が終了したためであります。

続いて、5目生涯学習センター管理費1,313万5,000円は、前年度と比較し148万6,000円の増で、増額の主な理由は、光熱水費及び高圧機器類分析事業委託料等の増額によるものであり、そのほか学習センターの維持管理に要する経費を計上しております。

106ページをお開き願います。

郷土資料館費20万5,000円は前年度と同額で、郷土資料館の維持管理等に要する経費であります。

続きまして、図書振興班の歳出予算について御説明申し上げます。

7目図書館費4,167万2,000円は、前年度と比較し331万2,000円の増で、増額の主な理由は、新図書館管理システムの賃貸借料を計上したことによるものであり、そのほか図書館の管理運営に要する経費を計上しております。主なものといたしまして、13節使用料及び賃借料643万

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

7,000円は、令和3年度オープンする文化交流センター内の図書館でも使用する図書館管理システムの賃貸借料であります。

17節備品購入費253万3,000円は、絵本や小説などの図書約1,300点と視聴覚資料20点の購入経費を計上しております。

続きまして、スポーツ振興班の歳出予算について御説明申し上げます。

戻りまして、85ページをお願いします。

8款4項4目中央公園管理費1,916万1,000円は、前年度と比較し257万9,000円の増で、増額の主な理由は、中央公園野球場及びテニスコート、多目的運動場の維持管理に要する経費の増額であります。主なものといたしまして、12節委託料1,552万9,000円は、十符の里パーク内の多目的運動場及び中央公園野球場を維持管理するため、委託料を計上しております。

14節工事請負費176万円は、多目的運動場内にある子供の広場の遊具を段階的に整備するため、改修工事を行うものであります。

5目北公園管理費474万4,000円は、沢乙北公園の維持管理に要する経費であり、昨年とほぼ同額を計上しております。

107ページをお開き願います。

10款5項1目保健体育総務費3,850万8,000円は、前年度と比較し324万7,000円の減で、減額の主な理由は、職員の人件費の減によるものであります。

109ページをお開き願います。

2目体育施設費3,181万9,000円は、前年度と比較し505万4,000円の増で、増額の主な理由は、体育施設の維持管理に関し計画的に改修等を行うためのものであります。主なものといたしまして、12節委託料1,996万9,000円のうち、体育施設等長寿命化計画策定業務委託料等を計上しております。

110ページをお開き願います。

3目屋内温水プール運営事業費1億2,613万1,000円は、前年度と比較し832万2,000円の増で、増額の主な理由は、屋内温水プールの水質の維持と機器設備の修繕に要する経費を計上したものであります。主なものといたしまして、12節委託料6,176万4,000円は、屋内温水プール洗浄業務委託料等を計上しております。

14節工事請負費770万2,000円は、緊急を要している機器設備を修繕するため、屋内温水プール修繕工事費を計上しております。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

以上が生涯学習課所管の令和2年度予算の主な内容であります。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 2点お伺いいたします。

まず1点目、103ページお願いします。10款4項2目公民館費の12節委託料でございますが、文化講演会業務委託料となっておりますが、例年ですと講師謝礼ということでお支払いになっているようですけれども、今回は委託するというので、大きなもの、イベントを行うのかなというふうに思っておりますが、その内容をお伺いいたします。

それから2点目、107ページ、お願いします。先ほども課長からお話がありましたが、10款4項7目図書館費でございますが、13節の使用料及び賃借料ということで、図書館管理システムですけれども、今まで図書館的に小さかったので、25万円ほどの賃借料で済んでいたところが、今回の計上が600万円になっているところで、令和2年度だけの計上でこの金額なのか、毎年この金額がかかるものなのか。それから、今までと違ってどのような機能が向上したのか。その点、お伺いいたします。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。平塚公民館長。

○生涯学習振興班副参事兼公民館長（平塚誠宣君） 3番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

先ほど御質問のございました文化講演会業務委託料の内容等につきましては、昨年度、委員さんがおっしゃいましたように、講師等謝礼ということで行っておりましたが、なかなか業務が、昨年、文化祭の中で業務を行う予定にしておりましたが、それが文化祭では難しいということで、9月補正によりまして、委託料のほうに組み替えたものでございます。

今年度はそういうことがありましたものですから、当初より文化講演会の業務委託料ということで計上しておりまして、内容につきましては、町の芸術文化協会の役員の方々とも協議しながら内容を検討していく予定にしております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 鈴木班長。

○図書振興班長兼図書館長（鈴木由美君） 3番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

13節の委託料でございます。図書館システム賃借料、この金額につきまして、令和2年度の金額のものであるかという御質問でございますが、こちらの金額につきましては、令和2年度にお支払いします委託料の金額となります。図書館システム賃借料でございますが、図書

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

館内で使用しておりますシステムのリース料でございます。これまで政策課で計上してはおりますが、更新を機に図書館費において計上をしてしております。

令和2年度につきましては、現行図書館で新システムを使用することとなります。この期間は、準備期間でございますが、使用する機器、回線初期費用等を計上してしております。令和3年度からは、新しい図書館でシステムを使用することとなりますが、新図書館で使用する機器が追加になりまして、さらにIC機器、機器類も多く追加されることとなります。支払い額もこれに伴い増額となります。契約については6年間でございますが、今回計上いたしました予算につきましては令和2年度の支払い額ということになります。

それから、もう一点でございますが、今回の新システムですが、これまでのシステムとどのように機能が向上されるのかという御質問でございますが、大きくは、ICシステム関連機器を導入いたしまして、図書館の書籍にICタグを貼付することで、さまざまなサービスを提供させていただくことが可能となります。

そのIC化の新機能につきましては、1点目としましては、IC対応セキュリティゲートを設置させていただきます。それから、IC対応自動貸し出し機ということで、利用者の方がカウンターを通さずとも自由に御自分で貸し出しを行うことができるようになります。

それから、蔵書点検探索システムということも導入されまして、これまで職員で日数をかけて蔵書点検を行っていたわけですが、こちらも劇的に改善されることとなります。

そのほかに、さまざまな機能が向上することになりますが、ハードウェア、ソフトウェアにつきまして、館内のOPAC検索機も現在の図書館は1台でございますが、3台に増設になります。そのほかに、読書履歴記録用機器、こちらも導入いたします。それから、業者の方用の貸し出し用のパソコン3台、貸し出し用タブレット2台、そのほかにデジタルサイネージ1台ということで、さまざまな機器類も導入させていただくこととなります。

さまざまな機器類、施設的にこれまでと違って、さまざまなサービスを提供させていただくことになるかと思えます。以上になります。

○委員長（鈴木忠美君） 3番。

○鈴木晴子委員 それでは、文化講演会講師の謝金の、委託料でございますけれども、こちらの内容を、来年度で文化交流センターが開設になっていくことになりまして、やはりその機運の醸成という部分が大事かと思えます。そのような内容での開催をするものなのか、お伺いいたします。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

それから、図書館のシステムのほうでございますが、本当にさまざまな機能が入って、住民サービスが向上すること、よくわかりました。その中で、令和2年度からのシステムの導入ということで更新に時間がかかってくるのかなと思います。ゲートの設置などということでしたが、そちらはいつごろから設置されるものなのか。また、今カードがそれぞれ発行されていると思いますが、図書貸し出しのカード。そのカードでは対応していくものなのか、新しく更新しなければいけないのか、同じように時期をお伺いします。その部分、お願いします。

○委員長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。平塚公民館長。

○生涯学習振興班副参事兼公民館長（平塚誠宣君） 3番鈴木委員の再質問にお答えいたします。

今の御質問でございますが、御指摘のありましたように、令和3年7月開館予定の文化交流センターの完成に向けまして、町民の文化、芸術に対する意識の高揚が図られるような事業を行ってまいりたいということで考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 鈴木班長。

○図書振興班長兼図書館長（鈴木由美君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

まず、図書館システムの更新について期間を要するのではということで御質問いただいておりますが、こちらにつきましては今年度、更新作業ということで、既にシステム業者を選定し、ただいま設置作業をしている最中でございます。今年度の3月末までに更新作業を終えて、4月からは新しいシステムの稼働ということになります。

それから、図書館利用者カードにつきまして御質問をいただきました。これまで使っていた貸し出しカードが使えなくなるのかというお話でございますが、こちらはカードがバーコード対応ということで、新しいシステムでも、古い利用者カードでも読み取りが可能でございます。使用は可能ではあるんですが、新しい図書館が開館するということで、カードも新しく更新させていただく考えでございます。徐々にその辺のPRをさせていただきまして、新カードに切りかえていただくお声がけをさせていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 じゃあ、お聞きします。

10ページ、お願いします。上から4つ目、屋内温水プール使用料とありますが、ちょっとここで聞きしたいんですけども、屋内温水プールのちょうど向かい側でしょうかね、ビッグ利府青山店というのができましたね。何人か買い物に行った人はいると思うんですけども、そこにトレーニング施設ができたんですね。「ANYTIME FITNESS」という24

時間やっているところがあったんですけども、そのトレーニング施設ができたということは、プールにあるトレーニングジムというんですか、そのやっぱり集客にも少し影響が出るのではないかなということで、その辺の影響について少し、ちょっと町の考えをお聞きしたいと思います。

あと、もう一つは、屋内温水プールの隣に野球場がありますが、今、楽天の試合とか、非常にいろんなお客さんがいっぱい来てくれて、反響を呼んでいると思うんですけども、何人かの方から、ホーム側ではなくて、バック側、外野側のほうにもちょっとトイレが欲しいんだみたいな意見があるんですよ。特に高齢者の声が多いんですよ。わざわざホーム側まで来るのが大変だと。そういうちょっと声があったものですから、それに対して、2点お聞きします。

○委員長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。古澤班長。

○スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 9番安田委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、プール隣接のところに新たなトレーニング施設が開設したということで、たしかあれは去年の11月ぐらいに開設したと思うんですけども、私のほうでも、やはりライバルというか、出現したということで、集客につきましては懸念していたところがございます。

それで、利用者の人数、委託業者のセントラルさんにも日々確認はしていたんですけども、やはり当初は興味がありまして、向こうに若干は流れたということなんですけれども、利用する形態が、向こうのほうは、初めはシステムをお教えして御利用いただくんですけども、そのあとは、当然24時間オープンですので、好きな時間に来ていただいて、あと好きなように器具を使ってトレーニングをしてくれというシステムのような形なんです。

うちはしっかりとトレーナーの方がつきまして、それで親切丁寧に御指導して利用いただくというシステムですので、やはり初めは向こうに流れた方もこちらに戻ってきているということも聞いていますので、その辺は余り影響はなかったのかなと、現時点では考えております。

それから、もう一つ、野球場の外野のほうにもトイレ設置ですか、やはりこれは、確かに野球場は広いので、かなり外野になると遠くなりますし、ちょっと考えても、近くのトイレというのが、階段をおりて体育館のちょうど裏手側ですか、あそこにもあるんですけども、なかなか、駐車場が多目的運動場ですか、そこから歩いてくるお客様も、ちょっと階段つらいねというお話は聞きますので、そのトイレを利用してというのもなかなか言えないんですけども、ちょっとその辺はハード事業というか、多額の金額もかかると思いますので、情報、御意見をいただいたということで御理解いただければと思います。

○委員長（鈴木忠美君） 9番安田委員。

○安田知己委員 野球場のトイレのことは、これからもちょっと考えていただきたいなと思いました。

屋内のトレーニング施設ですね、やっぱり競合はするけれども、ニーズが違うから余り影響がないということだったんですけれども、トレーナーがついてしっかりやっていただくことで、最初はやっぱり町のほうに来るのではないかなと思うんですけれども、その後は、覚えてしまって、逆にそっちに行ってしまうのかなという考えもあるんですね。

あと、もう一つは、このビッグのところトレーニング施設が開店する前に、グランディ21とか、あとアシスト多賀城さんとかからチラシが結構頻繁に入ってきたんですよ。ということは、やっぱりほかの施設というのはこういったことができるということで、非常に危機感を持って集客に対して力を入れてきているのではないかなと思ったんですよ。やっぱり町の施設で、ニーズが若干違うのかもしれませんが、やっぱり受け身の、来てくださいというよりは、もっと積極的に売り込んで、せっかくいいのがあるわけですから、それがやっぱりトレーニング施設だけではなくて、屋内温水プール全体の使用率ということにもかかわってくると思いますので、もう少し積極的に集客に力を入れていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 古澤班長。

○スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 安田委員の再質問にお答えいたします。

現行でも、チラシ配布ということで、近隣中心なんですけれども、その辺はやっていただいていますので、今後も、あとイオンのほうですか、新たなイオンのほうにもそのようなフィットネス施設というか、そういう話もちらほら聞いておりますので、やはり集客の面ということで今後も努力していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、1点お願いします。

86ページ、北公園管理費なんですけれども、これはテニスコートなんですけど、何回か一般質問でも出ております。でも、今回のこの予算には、それに関する予算が入っていないということです。多額の予算を必要とするので、なかなか難しいと思いますけれども、その辺の現状はどうなっているんですか。

○委員長（鈴木忠美君） 古澤班長。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

○スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 12番高久委員の御質問にお答えいたします。

北公園はテニスコートですね。北公園のテニスコート、御存じのように現状、床面がひどい状態です。3つあるうちの1つのCコートだけしか貸し出しをしていないような状況でございます。やはり多くの町民の方からも、改修してほしいとか、そういった声はたくさんいただいております。それで、今ちょうどテニスコートの全面改修なども含めまして検討中でございます。

それで、新たに改修なりしたのはいいけれども、その後の維持管理、その辺も、ほかの施設を見ても、やはりその辺で苦労している部分がございますので、ランニングコストも含めて総合的に今、検討しているような状況でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 12番高久委員。

○高久時男委員 なかなかお金がかかって大変だとは思いますが。ただ、今ある既存の施設の維持管理ができないというのは、これはゆゆしき問題であって、新しい施設をつくるとか、新しい政策に予算を使うとかということをしてしながら、現状の施設を使えない状態にしておくというのはちょっとゆゆしき問題です。

この辺、私は起債を起こしても、プールを含めても、やるべきだと思うんですけども、財務課長、見解どうでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 財務課長。

○財務課長（後藤 仁君） お答えいたします。

施設の維持、修繕については、もちろんこのテニスコートも含めまして、あとプール、そのほかの維持管理についての個別計画というのをつくって、計画的に整備をしていくという考えでございます。

ただ、今、北公園テニスコートにつきましては、担当班長が申しあげましたように、去年の質問等々を受けておまして、その中で、どんな方法の維持管理をしていく、そういうのも含めて、今現在コストの面を検討させておりますので、その経費を見て、あと時期早々に可能な限り対応していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で生涯学習課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は10時10分とします。

午前10時01分 休憩

午前10時08分 再開

○委員長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により教育総務課の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） おはようございます。

初めに、「町はひとつの学校」を基本理念とした教育行政に対しまして御理解と御協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

それでは、教育総務課所管の令和2年度当初予算につきまして御説明申し上げます。

初めに、薄いほうの冊子、令和2年度利府町各種会計予算書7ページをお開きください。

第2表債務負担行為、学校給食施設食缶洗浄機・連続揚物機賃貸借事業16万5,000円及び学校給食施設食器洗浄機賃貸借事業14万円につきましては、みんなのお昼キャロット館で現在も使用しております。今後も継続利用することから、債務負担を設定するものでございます。

続きまして、厚いほうの冊子、令和2年度利府町各種会計予算説明書①（一般会計）の18ページをお開きください。

初めに、歳入の主なものにつきまして御説明いたします。

18款2項7目6節小規模防災機能強化事業補助金200万円につきましては、耐震化促進事業として、利府第二小学校及びしらかし台中学校校舎軒天改修工事の実施に伴う県補助金です。

23ページをお開きください。

23款4項3目5節学校給食費につきましては、前年度と比較し9%増の1億9,272万円で、消費税増税や学校給食摂取基準改定に伴う栄養量不足、物価上昇による食材費の高騰により、令和2年4月からの単価改定に伴う増額です。

続きまして、歳出の主なものにつきまして御説明いたします。

初めに、共通事項といたしまして、非常勤職員及び臨時職員の任用形態の見直し及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例創設に伴い、それぞれの報酬が増額となっております。

90ページをお開きください。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

10款1項1目教育委員会費70万円につきましては前年同様です。

91ページをごらんください。

2目事務局費8,222万5,000円につきましては、職員人件費は減となっているものの、前年同様の事業を実施いたします。

92ページをお開きください。

3目学校教育費につきましては、前年度と比較し1.8%減の2億8,828万円で、小学校教師用教科書及び指導書購入事業の増はあるものの、職員人件費の減及び国の幼児教育無償化事業により、私立幼稚園就園奨励費補助金の廃止により減額となったものであります。その他の事業といたしましては、サポートティーチャーなどの報酬、今年度から実施する教職員等ストレスチェック業務委託など各種委託料、児童生徒大会参加費事業などの補助金、就学援助費などの扶助費を計上しております。

次に、小学校費関係について御説明いたします。

94ページをお開きください。

10款2項1目学校管理費につきましては、前年度と比較し15.4%増の3,476万4,000円で、小学校における学校教育全般の管理に要する経費を計上しております。

96ページをお開きください。

2目教育振興費につきましては、前年度と比較し20.9%増の1,084万1,000円で、体力・地域スポーツ力向上推進事業業務委託料のほか、小学校での教育活動に要する消耗品などの経費を計上しております。

97ページをごらんください。

3目学校施設費につきましては、前年度と比較し17.2%増の1億1,122万9,000円で、利府小学校トイレ改修工事実施設計業務料及び学校施設等長寿命化計画策定業務委託料が完了したものの、98ページ、14節工事請負費のうち、利府第二小学校校舎軒天改修工事や青山小学校LED照明灯改修工事及びプール改修工事などを実施することにより増額となっております。

次に、中学校費関係について御説明いたします。

10款3項1目学校管理費につきましては、前年度と比較し13.7%増の1,983万3,000円で、中学校における学校教育全般の管理に要する経費を計上しております。

2目教育振興費につきましては、前年度と比較し42%増の541万5,000円で、100ページの17節備品購入費のうち、施設用備品として楽器購入事業のほか、中学校での教育活動に要する消耗

品などの経費を計上しております。

3目学校施設費につきましては、前年度と比較し4%増の5,262万6,000円で、14節工事請負費のうち、しらかし台中学校校舎軒天改修工事など、中学校の施設管理に要する経費を計上しております。

次に、学校給食関係について御説明いたします。

111ページをお開きください。

10款5項4目学校給食施設管理費につきましては、昨年度とほぼ同額で4,691万7,000円で、みんなのお昼キャロット館及びみんなのお昼ポテト館の維持管理に要する経費を計上しております。

113ページをお開きください。

5目学校給食費につきましては、前年度と比較し6.3%増の2億6,931万1,000円で、賄材料費や学校給食調理・配送等業務委託料などを計上しております。今後も、児童生徒の栄養価を維持することや、食育と地場産品の使用を推進し、安心して安全なおいしい給食を提供してまいります。

以上が令和2年度教育総務課所管の予算の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 3点についてお願いいたします。

92ページ、3目の学校教育費の中で、1節報酬がございます。そこで、特別支援助手11名分とございますが、31年度の予算では9名でしたけれども、このふえた理由をお願いいたします。

それから、同じく報酬のところ、心のケアハウス学びサポーター、前は1名分180万円となっておりましたけれども、2名分で154万1,000円です。この理由をお願いいたします。

それから、98ページの学校施設費の中で、14節工事請負費、先ほども御説明ありましたけれども、これは「のきてん」と読むんですか、「けんてん」という言葉も出ておりましたけれども、この工事、小学校も中学校も入っておりました。どの程度の工事なのかの御説明をお願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。太田班長。

○学校教育班長（太田健二君） まず1点目の、特別支援助手の2名増の理由について御説明申

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

上げます。菅谷台小学校において、来年度入学する児童に障害の重いお子様がおられまして、それをケアするために1名増ということになっております。あと、三小のほうにつきましては、ちょっと活発なお子様がおられまして、その対応をするために1名増ということで予算措置させていただいております。

2点目の、学びのほうなんですけど、今年度の勤務実績等を考慮して報酬の額を再計算させていただいて、去年より下がっている数字になっております。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 橋浦主任。

○総務給食班主任技術主査（橋浦真徳君） お答えいたします。

二小の軒天改修工事としらかし台中学校の軒天改修工事の内容になりますけれども、まず軒天という場所になりますが、校舎の南側等でひさしが出ているところがあるかと思います。そのひさしの天井の部分を軒天と称しております。そちらにつきまして、仕上げ剤の剝離が一部生じそうな箇所があります。そちらについて、仕上げ剤を除去しまして、再度、仕上げを施工になっております。

なお、危険と思われる箇所につきましては事前に除去しておりますので、今後、剝離が生じそうなところについて改修する工事となっております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 太田班長、さっき2問目の答え、違うんじゃない、遠藤委員からの答え。じゃあ、遠藤委員、もう一度お願いします。

○遠藤紀子委員 こちらの特別支援助手の2名増員の理由はわかりました。

私が質問したのは、心のケアハウス学びサポーターの分で、31年度の予算では1名分で180万円計上されております。今回は2名分ということで154万1,000円でした。この理由を、2名分にふやしたのに予算額が減っているということで、この御説明をお願いいたします。

それから、「のきてん」と読むんですか、ネットでは「けんてん」と出ているものですから。この工事ですが、県から200万円の補助が出ておりますけれども、かなり大きな工事になるのか、また、この補足説明の中では、落下が発生するというような危険もあるので工事に入るということでした。非常にこれも危ないことですし、特に二小は大分年数がたっておりますので、そろそろこの改修か、大規模改修かというような話も出てくると思いますので、非常に、上から落ちてくるという危ない場所ですので、その辺の点検はどのようになさっているのかをお願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 太田班長。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

○学校教育班長（太田健二君） 失礼いたしました。それでは、説明を再度させていただきます。

今年度は1名ということで計上しておりましたが、来年は2名、1週間の勤務を2名のサポーターで回すような形になりまして、勤務形態により積算したところ、報酬の額が下がるような形になりました。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 橋浦主任。

○総務給食班主任技術主査（橋浦真徳君） お答えいたします。

二小の軒天についてなんですけれども、劣化状況の確認につきましては、今年度、長寿命化の策定業務を行っておりまして、そちらの中で劣化状況調査という項目がございました。その調査を夏ごろに行っておりますけれども、その調査におきまして、劣化状況が見られるという報告をいただいております。したがって、来年度、改修工事を要望しているところでございます。

また、先ほど、県の補助ということでありましたので、補足で説明させていただきますと、県の補助につきましては、通常、国の補助が1校当たりの下限値が400万円からになっております。県の補助につきましては、その400万円未満のものについて、県が独自で補助しようという事業になっております。したがって、1校150万円から400万円の事業について県補助の対象となっているものでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 軒天のほうはよくわかりました。いろいろな場所で壁が剥がれたりとか、いろいろ、老朽化に伴いまして危険が出てくると思いますので、絶えずそのあたりは点検をお願いいたします。

1つだけ、心のケアハウスの学びサポーター、2名分にふやして、1週間そのお二人で回していくという考えでよろしいんだと思いますけれども、ただ報酬が若干ですが減っておりますので、本当はこの辺は大きな問題だと思うんですが、勤務の時間が少なくなったからということが予想されますけれども、このあたりはもう少し手厚くする必要があるのではないかと想像でき、特にケアハウスですね、実情は余りよくこちらには伝わってまいりませんが、非常に必要な施設ですので、この辺でちょっと減額になったということが非常に気になるんですけども、もう少し時間数をふやしても、この2名の方に上手に入っていただくような手だてを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 鈴木課長。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

○教育総務課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

勤務の考え方なんですけれども、今回、サポーターをなさっている方から、フルに勤務ができないという、こちらに要望がございました。それで、次年度の採用、引き継ぎ等も考えまして、来年1年は今現在のサポーターさんをお願いしたい考えでございます。その際に、平日に関しては、その2人体制で回していただくと。あとは、長期休業期間中、今まではずっと配置をしていたんですけれども、その間いろいろな勉強をしたいということで、そちらの日数を減らしております。まず、スーパーバイザーさんと調整をしながら、サポーターさんはお休みにする。そういう調整を行っておりますので、日数の関係で去年と比較し、少し減っている状況となっております。よろしく申し上げます。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点お伺いいたします。

100ページをお願いします。10款3項2目教育振興費の17節備品購入費でございますが、先ほど課長の説明で、楽器購入事業ということでございましたが、こちら学校の割り振りはどのようになっているのか。また、その割り振りがあつたようでしたら、学校からの要望での割り振りのなつたのか、その部分と、それからこちら、ふるさと応援寄附金繰入金からの充たになつたのかと思つたすけれども、間違いないのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。太田班長。

○学校教育班長（太田健二君） 御質問にお答えいたします。

予算編成時に各学校から、こういったものが欲しいということで要望を受けまして、利府中学校で、アルトサクソとかトロンボーン、あと、しらかし台であると、ギター、あと西中の場合は、アルトサクソとテナーサクソが欲しいということで要望を受けて、これに基づいて編成をさせていただいております。

ふるさと応援基金を充たしております。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 楽器のほうなんですけれども、こちらは部活で、ブラスバンド部で使うものなのかお伺いします。

それから、ふるさと応援寄附金から充たされているということでございますが、こちら、生徒たちにはどのように、このふるさと応援寄附金を使って楽器を購入したということ伝えていくのか、その部分、伝えていくことはとても重要なことだと思っております。その部分、お

伺います。

○委員長（鈴木忠美君） 太田班長。

○学校教育班長（太田健二君） 年度に入りまして、購入を進めてまいりますので、その引き渡しの際に、こういった基金を活用して購入していることは伝えてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 伝えるということも本当に重要でございますが、本当はセレモニーみたいなのをしていただけると一番うれしいかなと思うんですけども、その楽器のところにシールであったり、何かそのようにわかるようにしていくと、やはり子供たちの心に残るのかなど。町外に出たときに、同じような思いで返ってくるのかなというふうな、ちょっと期待もありますけれども、そんな形にできないものなのか、お伺いします。

○委員長（鈴木忠美君） 太田班長。

○学校教育班長（太田健二君） じゃあ、そちらの方法について検討させていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑はございませんか。2番渡邊委員。

○渡邊博恵委員 1点お伺いいたします。

94ページ、10款1項3目13節使用料及び賃借料についてでございます。スクールバス転回所・停留所用地借地料のところなんですけど、去年は65万1,000円であったところが、ことしは317万5,000円になっております。その辺をお伺いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 橋浦主任。

○総務給食班主任技術主査（橋浦真徳君） お答えいたします。

スクールバスの転回所用地借地料についてでございますけれども、現況は利府小学校と利府中学校の間に位置します城前地内というところになってございます。そちらにつきましては、今現在は調整区域内の雑種地ということで評価させていただいておりますけれども、今後そこが土地区画整理事業の計画地となってございますので、その際には市街化の宅地になる見込みということで、そちらの単価で計上させてもらっていることから増額となっているものでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で教育総務課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩とします。再開は10時45分とします。

午前10時35分 休憩

午前10時43分 再開

○委員長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により文化複合施設推進室の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（近江信治君） 皆さん、おはようございます。

それでは、文化複合施設推進室所管の令和2年度予算の説明に先立ちまして、事業の進捗状況及び今後の事業の予定について御説明申し上げます。

初めに、用地取得であります。一部残っていた未買収用地の進捗状況ですが、残念ながら現在も未契約の状況であり、引き継ぎ取得できるように努力してまいります。

続きまして、工事進捗につきましては、現在、基礎工事が進められており、3月末時点の進捗率は20%となる予定でございます。4月からは建築本体の鉄骨工事に取りかかり、令和3年2月完成に向け、順調に工事を進めていく予定であります。

また、地中熱利用設備設置工事については、令和元年度に地中熱交換機設置工事まで完了し、進捗率は61%となっております。令和2年度は建築工事の進捗に合わせながら、地中熱ヒートポンプの設置工事を行う予定となっております。

施設の管理運営につきましては、指定管理者制度を導入するため現在公募を行っており、5月下旬には候補者が決まる予定でございます。その後、議会に対し指定管理者の指定の提案を予定しており、開館に向けた準備も同時並行で進めてまいります。

それでは、令和2年度の予算内容につきまして、利府町一般会計予算説明書①に基づきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入予算について御説明いたします。

12ページをお開きください。

17款2項4目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金3億5,636万7,000円のうち、文化複合施設推進室で所管しますのは、新太子堂地区都市再生整備計画事業費交付金の2億4,200

万円でございます。補助率は対象事業費の40%となっております。事業の内容につきましては、後ほど歳出予算で御説明いたします。

20ページをお開き願います。

21款2項3目公共施設整備基金繰入金1億4,500万円のうち、文化複合施設整備事業1億2,100万円につきましては、文化交流センター整備事業のための財源を計上しているものであります。

下の21ページをごらんください。

21款2項9目図書館建設基金繰入金2,867万1,000円につきましても、同様に文化交流センター整備工事の財源を計上しているものであります。

23ページをお開き願います。

23款4項3目雑入6節二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金3,677万3,000円につきましては、地中熱利用設置設備工事を行うものであり、公益財団法人日本環境協会からの補助で、補助率は事業費の3分の2となっております。

次に、歳出予算につきまして御説明申し上げます。

48ページをお開きください。

2款6項5目文化複合施設推進費12億3,253万2,000円につきましては、文化交流センターの整備を行うための経費であります。前年度と比較しまして1億4,066万4,000円、約10.3%の減となっております。主な理由といたしましては、令和元年度に交付金の追加内示があったため、令和2年度から令和元年度に工事を前倒ししたことにより減額となったものであります。

1節報酬4万1,000円につきましては、指定管理者の選定委員の委員会2回分を計上しております。

下の49ページをごらんください。

7節報償費16万1,000円につきましては、都市再生整備計画の事後評価を行うための委員3名分の謝礼及び文化交流センターの愛称募集に関する選定委員5名分の謝礼並びに最優秀・優秀賞に対する記念品代を計上しております。

8節旅費4万5,000円につきましては、評価委員の選定委員の費用弁償と北海道・東北ブロック都市再生整備計画研修会の参加旅費2名分、普通旅費を計上しております。

10節需用費45万3,000円につきましては、文化交流センターの愛称等募集の経費や、住民や利用者などに対する説明会のお茶代、開館プレイベントの事業費、事業のポスター、チラシ代を

計上しております。

12節委託料2,669万5,000円につきましては、文化交流センター建築工事の施工管理業務委託、建築工事に伴う建物事後調査業務委託、都市再生整備計画に伴う事後評価分析業務委託、開館イベント等の業務委託のそれぞれの予算を計上しております。

50ページをお開きください。

14節工事請負費11億5,179万6,000円につきましては、文化交流センターの建築工事及び地中熱利用設備設置工事の令和2年度分の予算を計上しております。なお、工事概要につきましては、当初予算補足関係説明資料の30ページに記載しておりますので、御確認ください。

以上が文化複合施設推進室に関する令和2年度の予算の概要であります。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 何にもないとあれだから、ちょっと聞きます。

49ページ、お願いします。文化交流施設の愛称、今回ちょっと私、初めて知ったんですけども、これを誰にどのような感じで募集するのでしょうか。子供さんとか幼稚園生とか、そういった対象の方は誰なのか、お聞きします。

○委員長（鈴木忠美君） 上野班長。

○文化複合施設推進班長（上野昭博君） 安田委員にお答えいたします。

現在、今、想定しているのは、ほかの市町村にも倣って、全国そういった方に募集、または小中学校の皆さん誰でも応募できるようには考えております。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 9番安田委員。

○安田知己委員 ちょっと確認しますけれども、全国に募集するというだけでも考えているんですか。それとも、町の子供たちというか、やっぱり町の施設じゃないですか。やっぱり対象は町の方なのかなと思っていたんですけども、その辺ちょっともう一回お願いします。

○委員長（鈴木忠美君） 上野班長。

○文化複合施設推進班長（上野昭博君） お答えします。

今現在は、本当に広く募集するという意味で、ホームページとかで募集する形で、対象を絞らないでやろうとは思っております。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で文化複合施設推進室の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

審査日程表により会計室の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（櫻井浩明君） それでは、会計室所管の令和2年度当初予算の主な内容につきまして、各種会計予算説明書①により御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

7ページをお開き願います。

15款1項1目総務費負担金3節ファームバンキング利用負担金7,000円でございますが、口座振替の電送化に伴う水道事業所からの負担金でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

29ページをお開き願います。

2款1項3目会計管理費でございますが、本年度は4,375万3,000円を計上しております。主なものは職員人件費でございます。

30ページをお開き願います。

10節需用費18万9,000円につきましては、収支伝票のつづり込み表紙の印刷など出納事務に要する経費でございます。

11節役務費につきましては、口座振替データを電送化するために使用するISDN回線の使用料等でございます。

13節使用料及び賃借料16万2,000円のうち、新たに公共料金明細事前通知サービス使用料として、上下水道料や電話料金の明細を事前にデータ化し、支払い事務を簡素化するため16万円の使用料を計上するものであります。

以上が会計室の令和2年度の当初予算の概要でございますので、御審議のほどよろしく願います。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で会計室の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

審査日程表により **監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。事務局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（庄司英夫君） それでは、監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局所管の令和2年度の当初予算の内容につきまして、各種会計予算説明書①によりまして、その概要を御説明いたします。

初めに、選挙管理委員会事務局の当初予算から御説明いたします。

18ページをお開きください。

最初に、歳入予算でございますが、18款3項1目5節の選挙費委託金でございますが、令和2年度は任期満了を迎える国、県の選挙はなく、予算額は在外選挙人名簿調製費の1,000円を計上しております。なお、昨年度まで計上しておりました海区選挙人名簿調製費でございますが、改正された漁業法の公布により、海区委員は都道府県知事の任命による選任とされたことで、海区選挙人名簿の調製は不要となりましたので、交付金が廃止されたものでございます。

次に、歳出予算について御説明いたします。

43ページをお開きください。

2款4項1目選挙管理委員会費でございますが、予算額は前年度より35万9,000円増の960万3,000円を計上しております。増額の主な理由でございますが、人件費と、昨年度まで2目として計上しておりました常事啓発費を廃目整理し、1目の選挙管理委員会費に統合したことによるものでございます。予算の主な内容としましては、委員の報酬、委員会の運営に要する費用及び明るい選挙啓発ポスターコンクール等の記念品、成人式での啓発物資購入などの啓発に要する費用、職員1名分の人件費を計上しております。

続きまして、監査委員事務局の予算の概要について御説明いたします。

50、51ページをお開き願います。

2款7項1目監査委員費でございますが、予算額は前年度より36万5,000円増の1,799万7,000円を計上しております。増額は、職員人件費の増のみで、そのほかは昨年度と同額を計上しております。予算の内容でございますが、例月出納検査、決算審査、定期監査などの実施に伴う監査委員の報酬や費用弁償、宮城黒川地方監査委員協議会の負担金、職員2名分の人件費を計上しております。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

以上が監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の令和2年度当初予算の概要でございます。
御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

審査日程表により**議会事務局の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。議会事務局長。

○議会事務局長（菅井百合子君） お疲れさまでございます。

それでは、議会事務局関係の令和2年度当初予算につきまして御説明いたします。

令和2年度利府町各種会計予算書①の25ページをお開き願います。

1款1項1目議会費につきましては1億4,094万7,000円で、前年度と比較して100万円の増額となっております。

1節報酬は、議員18名の報酬として、昨年9月の議員報酬の改定などに伴い、前年度と比較し480万円増の5,540万4,000円を計上しております。

2節給料、3節職員手当等は、事務局職員4名分を計上しております。

4節共済費につきましては、議員共済会及び職員共済組合の負担金等として2,556万4,000円を計上しております。

8節旅費につきましては、定例会、各常任委員会等の開催に伴う費用弁償や先進地視察研修等の旅費として、前年度より71万4,000円増の321万2,000円、9節交際費につきましては、議長交際費で、前年度実績と同額を計上しております。

10節需用費は、議会だよりの印刷製本費のほか、事務用品等の消耗品費として、前年度より47万2,000円増の180万7,000円を計上しております。増額の理由といたしましては、令和元年度で議会だよりの印刷業務の契約が完了し、新たな契約となることから、見込み額で計上していることによるものです。

11節需用費から13節使用料及び賃借料につきましては、各種契約等に基づき、前年度実績によりそれぞれ計上しております。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

26ページをお開きください。

18節負担金、補助及び交付金につきましては、各協議会等への負担金及び政務活動費として、前年度と比較して180万円減の646万円を計上しております。減額の主な理由につきましては、政務活動費が会派1人当たり月額1万5,000円から1万円に減額になったことによるものでございます。

以上が議会事務局の令和2年度当初予算の内容でございます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局の予算審査を終わります。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。質疑あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会します。

なお、現地調査はありませんので3月10日は休会となります。3月11日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので御参集願います。

御苦労さまでした。

午前11時07分 散 会

上記会議の経過は、事務局長菅井百合子が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和2年3月9日

委 員 長